

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

平成26年8月29日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成26年8月29日（金） 午後 2時45分 開議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) リニア中央新幹線計画への対応について
 - (2) 基本構想・基本計画の策定状況について
 - (3) 「南信州地域への移住・二地域居住」可能性調査事業の報告について
 - (4) 平成27年度信州木曾看護専門学校学生募集（広域推薦枠）について
 - (5) 次期ごみ処理施設整備事業について
 - (6) 救急車の現場到着遅延について
 - (7) 平成26年上半期消防統計について
 - (8) 南信運転免許センター設置に向けた取り組みについて
 - (9) 南信地域における県庁機能の在り方について
 - (10) 広域連合議会の視察について
 - (11) その他
5. 閉 会

全 員 協 議 会

平成26年8月29日

南信州広域連合議会事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 平成26年8月29日（月） 午後2時45分～午後4時12分

場 所 飯田広域消防本部 3階大会議室

出席者 熊谷議員、下平（豊）議員、松村議員、森谷議員、小澤議員、中山議員、野竹議員、後藤（文）議員、宮嶋議員、片桐議員、土田議員、高坂議員、勝野議員、勝又議員、仲藤議員、本島議員、宮下議員、樋口議員、松井議員、白川議員、湯澤議員、森本議員、小倉議員、湊議員、新井議員、清水議員、吉川議員、永井議員、福沢議員、木下議員、林議員、井坪議員、14市町村長（松川町、泰阜村副村長）、佐藤副管理者、渡邊事務局長、吉川事務局次長、桂消防長、関島消防次長兼総務課長、松川消防本部警防課長、大蔵消防本部警防課専門幹、北原消防本部予防課長、平岩飯田消防署長、清水伊賀良消防署長、三石阿南消防署長、米山飯田環境センター事務長、北原飯田環境センター専門主査、園原飯田環境センター庶務係長、中原飯田環境センター管理係長、塚平事務局次長補佐兼企画調整担当専門主査、北原事務局次長補佐兼庶務係長、秦野事務局次長補佐兼広域振興係長、下島事務局介護保険係長、片桐庶務係主事、清水事務局付専門主査、牛久保町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 理事者挨拶
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	リニア中央新幹線計画への対応について …資料による説明（渡邊事務局長）	1	5
2	基本構想・基本計画策定状況について …資料による説明（渡邊事務局長）	2	10
3	「南信州地域への移住・二地域居住」可能性調査事業の報告について …資料による説明（渡邊事務局長）	3	11
4	平成27年度信州木曾看護専門学校学生募集（後期推薦枠）について …資料による説明（吉川事務局次長）	4	12
5	次期ごみ処理施設整備事業について …資料による説明（米山事務局次長）	5	13

No	項 目 名	資料	頁
6	救急車の現場到着遅延について …資料による説明（関島消防次長兼総務課長）	6	17
7	平成26年度上半期消防統計について …資料による説明（松川警防課長）	7	18
8	南信運転センター設置に向けた取り組みについて …資料による説明（吉川事務局次長）	8	19
9	南信地域における県庁機能の在り方について …資料による説明（下平副議長）	9	19
10	広域連合議会の視察について …資料による説明（吉川事務局次長）	10	21
11	その他 …資料による説明（宮下議員）	11	22

5. 閉 会

1. 開 会

午後2時45分

(林議長) それでは、ただいまから全員協議会を開会いたします。

2. 議長挨拶

(林議長) 本会議に引き続いてでありますので、議長挨拶は省略させていただきます。
広域連合長の挨拶を願うことといたします。

3. 理事者挨拶

(林議長) 連合長挨拶も省略ということでございます。

4. 報告・協議事項

(1) リニア中央新幹線計画への対応について

(林議長) 早速、4の報告・協議事項に入ります。
初めに、リニア中央新幹線計画への対応についてを議題といたします。
理事者側の説明を求めます。
渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、最初にリニアにつきまして御説明をさせていただきます。御承知のとおり、今週の26日の日にJR東海から、環境影響評価書の補正、それから、あわせて工事実施計画の認可申請が国交省大臣に出されました。ちょっとそんなこともございまして、事前に資料をお配りしておったんですが、急遽本日、資料を追加をさせていただきました。直前に委員会を開かせていただきましたが、本日お配りをさせていただきました資料を中心に、少しお時間をいただいて、おさらいも含めて御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。それでは、資料ナンバー1-6になりますか。本日お配りした資料1ページ目からごらんをいただきたいというふうに思います。

この1ページ目につきましては、東海のホームページを転記したものでございます。今申し上げました環境影響評価書、補正後の評価書の送付、報告並びに縦覧についてということでございます。評価書の補正のポイントといたしまして、1番、(1)として、国交大臣意見の一つ一つについて入念な検討を行い、2行目後半よりわかりやすい評価書を作成しましたということ。それから(2)発生土活用の候補地に関して、追加して記載をしたと。また、動植物の確認調査について、最新時点の結果を記載をしたということでございます。

今後の進め方ということでございますが、これもまた後ほど若干触れさせていただきますが、本日8月29日に公告を行い、本日から1か月間、評価書要約書及び国交大臣意見等々を関係自治体施設及び東海的环境保全事務所において、縦覧に供しますということでございます。それから、工事実施計画の認可がおりましたら、事業説明会、工事説明会を開催をし、3行目の終わりでございますが、具体的に説明する中で、住民の皆さんの御理解を深めていただきながら事業を進めていくということ。それから、3つ目、工事の進捗に応じて、事後調査及びモニタリングを着実に実施し、結果については適宜公表をしていくということがうたわれております。

それから、次のページでございますが、補正後の評価書の長野県についての作成のポ

イントということで示されておりますが、1番といたしまして、建設発生土の有効活用について活用先の候補地情報を提供、記載したということでございます。これは7月7日に当地域で公表したものを資料編に記載をされたということでございます。それから、2つ目のぼつでございますが、リスト受領後、候補地について関係自治体等へのヒアリングを始めているということであります。現在、東海さんにおきまして、その候補地の中から規模、地形、周辺環境、運搬距離等々の観点に基づいて優先順位を考えながら、絞り込みを行っているということでございます。

それから、「ストックヤード」の活用などによる工事用車両の1日当たりの発生台数の調整につきまして、資料編やあらましに図を追加して、よりわかりやすく記載したと、こういうふうにされております。

それから2といたしまして、大鹿村における地形地質調査結果の詳細について記載をしたこと。それから、同じく3、あるいは4で動植物の関連につきまして具体的に記載をしたと、こういうふうにされております。その記載につきましては次の3ページから6ページにこんなふうに記載をしてあるというところがございまして、これはまあちょっと省かせていただきたいというふうに思っております。

それから、続きまして、ちょっと飛びますがページ番号がついておりますが、29ページというのをごらんをいただきたいと思っております。A3の資料をたたんで入れてございます。これは、補正の状況ということでございまして、既にホームページをごらんいただいた方はおわかりかと思っておりますが、ホームページの中に補正につきまして、一覧表として整理をされております。ページ数として114ページ、項目といたしましては、箇所といたしましては、細かいものも含めると、400か所前後あると思っております。という非常に膨大な資料でございまして、本日はこのA3の資料で概要といえますか、ポイントを御説明させていただきたいと思っております。これは、長野県が作成をされた資料でございまして、ことしの3月20日の準備書に対する知事意見をもとに、それがどう反映されてきているかということの時系列といえますか、経過で整理をしたものでございます。6月5日の環境大臣意見、それから7月18日の国交大臣意見等についてもあわせて記載をされていると。整備をされているということで、これをつかわせていただきます。まず一般的な事項といたしましては、一番右端のところは補正後の環境影響評価書にどんなふうにかかれてあるかということでございまして、3行目後段にありますように、地元自治体の意見を十分に勘案した上で、事業を実施するよう努めることという記載でございまして。

それから次に、工事用車両の通行に伴う生活環境への影響の低減に向けた環境保全協定の締結についてということでありまして、これは右から2番目の両大臣の意見の中でも協定という文言は盛り込んでいただけておりませんでした。一番右端の東海さんの部分でありますけれども、まず、最初のぼつとして、事業の円滑な推進に当たっての地元の協力と理解と協力が重要であると認識している。次でございまして、事業説明会や工事説明会を開催し、わかりやすく説明を行うとともに、住民への説明や意見を伺う機会を確保するというので、協定といったような文言は明確になっておりません。これは、今後の一つの課題であろうというふうに思っております。

それから次、2番といたしまして、非常口（斜坑）にかかる環境負荷の低減ということでございまして、これにつきましては一番右端、右から2番目のところ。両大臣の意

見。若干その言い回し、ニュアンスが違う部分がございます。一番右端の東海でございますけれども、非常口についてはということで、3行目、必要な断面や数量としていますということでもありますので、規模、位置、数についてはかえないと、基本的にかえないという意思表示だというふうに思います。それから、土地の改変量についてはできる限り低減をしていく。それから、次のぼつで発生土については発生量を抑制するように検討するということでございます。それから、あとその非常口として使用しない場所については原状回復ということでございますが、これにつきましては共用に使用する部分を除き、工事完了後速やかに現状に復旧するということでございます。

それから、地形、地質等のリスクが大きい場所における地上構造物の見直しということで、特に大鹿村の小渋川橋梁等について知事意見が出されております。これにつきまして、一番右端、東海さんの部分でございますが、ぼつの2行目から施工方法等について検証を行ったが、今後のその時点での最新の知見や技術を導入することにより、周辺環境への影響をより一層低減するよう努めるということで、構造物、構造自体はかえないということだろうというふうに思います。

それから、7ページへちょっとお戻りをいただきたいと思います。これも同じく東海さんのホームページでございますが、工事実施計画の認可申請についてということで、まずその全幹法第9条に基づきというふうにございます。第9条といたしましては、工事実施計画に関する規定でございまして、建設に際しては工事実施計画を作成して、国交大臣の許可を受けなければならない、そういう規定であります。その同じく法律の施行規則第2条というところでは、その計画に記載すべき項目や書類等について規定をされているというものでございます。9ページのところに路線名から始まって、駐車場の位置ということで、(仮称)長野県、飯田市上郷飯沼ということであつたわけしております。

それから、次の10ページのところには、工事の方法ということで11ページのほうには山岳トンネル、それからトンネルの湧水、建設発生土、汚染土壌等々についての扱いについて記載をされております。

それから、13ページでございますが、工事費、品川、名古屋間の工事費予算書ということで表にございますとおり、合計で4兆158億余ということでございます。1キロメートル当たりの工事費ということでその下でございますが、140億円余ということでございます。これが実験線を含まないということでございます。それから、次の14ページからは同じく品川、名古屋間の主要な構造物の概要ということで一覧になっております。

次の15ページ見ていただきますと、橋梁表ということでございますが、この区間というふうにありますのはこれは駅でございます。山梨県駅と長野県駅の間にこういうものがあるという意味あいでございます。16ページに長野県の部分が出ておまして、小渋川橋梁から、ここにはまだ土曾川橋梁まで載っているということでございます。実際は、飯田市の松川の橋梁もございまして、これはまあ距離が100メートル未満ということで、載せていないということであります。この中ではごらんいただきましたとおり、天竜川橋梁が522メートルということで県内では一番長いということでございます。

次の17ページは同じく隧道、トンネルでございまして、長野県につきましては南アルプス隧道から中央アルプス隧道までここには4本記載をされております。高木村にも

ございますけれども、これも少し短いということで、一覧表の中には記載をされていないということでございます。それから、18ページには、その他の主要な構造物ということで、非常口が書かれております。山梨県長野県につきまして、非常口の記載がございませんが、これは長野県内の非常口につきましては、換気設備がないと、都市型のものではないということで、換気設備がつかないということでどうも記載がないということのようでございます。それから、あと18ページ、送電系統図とかいろいろございます。

23ページ。建設工事の工程表ということでこれまた詳細のものが中にございますが、これを見ていただきますと、用地ということで平成26年から平成31年までに用地について手当てをしたいという計画のようでございます。また、それぞれ市町村いろいろと関連する業務が出てくると思われま。

それから、次ページ、運行予定図ということでございますが、速達型と各駅型とあって、品川6時始発、名古屋24時終着という現在の計画ということでございます。

それから、27ページへ飛んでいただきます。これは東海のホームページの地図はちょっと南北は若干北になっているような感じでございましたので、それをひっくり返しまして印刷をいたしましたので、左上と右下にちょっと反例のところがございます。2,500分の1の地図ということで、これで駅の位置等々がより明確になってきたのかなというふうに思われます。

それから、次のページでございますが、これもまあ県の資料を一部訂正をいたしましたものでありますが、リニアの動きということで、25年の準備書の公告から時系列に整理をしてございます。きょう時点で、評価書の公告縦覧が始まったということで、あと、それから工事認可申請を出されているということで、その工事計画の認可がおりれば、連合長の御挨拶にございましたが、法律上はそれで着工ということでございます。その下の欄に着手以降の大きなステップがございますけれども、星印に工事認可から用地測量まで約1年というふうに書いてございますが、これは昨年秋の住民説明会において、東海さんが言われたこととございます。測量まで約1年ということでございますが、これはまあ測量完了まで約1年を目指しているということのようでございます。

それから、ちょっと飛びますので、先に本日お配りをした1-7、評価書のあらましというのをごらんをいただきたいと思ひます。これは前回のときにもお配りをしてあると思ひますので、主なところだけかいつまんで御説明をさせていただきます。15ページをごらんをいただきたいと思ひます。長野県における重点的な取り組みということで、「ストックヤード」を活用した工車発生台数削減ということで、図によってわかりやすく説明しましたという先ほどの図がこれだということだと思ひます。それからなおそのこの図には書いてございませんが、評価書本編のその補正の記述の部分では大鹿村、南木曾町などのトンネル発生土についてはストックヤードに発生土を再利用するコンクリートプラントを設けて、運搬車両台数の削減を検討するというようなことが記述をされております。

それから次ページ、先ほど申し上げました発生土置き場等の調査についてということでございます。本文の4行目のところでございますが、評価書の段階で具体的な位置、規模等の計画を明らかにすることが困難な発生土置き場等を今後計画する場合には場所の選定、関係者等の調整を行った後に、環境保全措置の内容を詳細なものにするための

調査及び影響検討を実施していくというふうに書かれております。また、このページの一番下でございますが、欠陥公表についてということで、関係自治体と調整のうえで、関係自治体及び地域にお住いの住民の方へ公表をしていくというふうに書かれております。

それから、あとは19ページをごらんをいただきたいと思います。工事着手までの流れということで、先ほどと重複いたしますので省略をいたしますが、現在は工事実施計画の申請までがなされているという段階でございます。下の四角にいろいろございますが、④工事実施に当たっては地元の御理解を得ながら進めていきますということで、これがあらましでございます。ほかの部分についてはまたごらんをいただければと思います。

そうした中で、事前にお配りいたしました資料をごらんをいただきたいと思います。1-1につきましては、先ほどの補正の一覧表の中に県でおまとめいただいた部分がございますので、省略をさせていただきます。1-2は先ほど申し上げました7月7日に東海に公表したリストでございます。その裏面にこれは県が作成した資料でございますけれども、発生土活用先決定までに想定される流れということで、いろいろここに書いていただいております。ただ、全ての場所を一度に全部決めるかどうかというのは、工事の進め方との関係もあってそこら辺はちょっと不明であります。また、随時追加、あるいは変更等があるかもしれないということもございます。実際に土が動き始めるまで早くて2年後というようなことも言われておりますので、それまでに詰めなければならないこともこれからいろいろとあるというふうに思っております。

それから、1-3でございますが、少し評価書から離れまして、リニアに関して今どんな会議が動いているかということで、以前にもちょっとお配りをしたと思いますが、少し時点修正をした資料でございます。左から2番目、リニア中央新幹線を地域振興にいかす伊那谷自治体会議というのがございますけれども、これはその組織構成のところには連合長、飯田市長、正副連合長等々代表の方が御参画をしておの会議でございます。これにつきましては過去2回開催をされておりますが、この秋にも3回目があるのではないかとこのように思っております。それから、一つ飛ばしまして、ネットワーク計画、後期道路ネットワーク計画検討委員会というのがございますが、ここで大きなネットワーク構想というのをたたき上げないとなかなか細かい道路網というところに話が具体的にいけないというふうに思っておりますが、これがちょっといろいろな調整に手間取っておるようございまして、早期に再開してもらえるように再開していただけるように今働きかけているところでございます。それから一番右端のリニア飯田駅周辺整備基本構想の検討、これはまた後ほど別の資料で少し御説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、関係市町村の打ち合わせということで、これは事務レベルの打ち合わせでございますが、趣旨はここにございますように関係市町村が情報交換、あるいは情報交換をする中で共通する課題について対応、協議する。そうした事務レベルの場を設けております。3にございますように、構成団体といたしましては沿線あるいは隣接の市町村それから現時点で発生土活用を想定されている町村、そうしたところの課長さん、部長さんにお集まりをいただいてということでやっております。それからなお広域的自治体ということで長野県と広域連合も加わっているということがございます。一番下に飯田市広域長野県による共同座長制というふうに書いてはございます

が、現実的にはトンネル、あるいは明かり、駅、橋梁等々、全ての要素があるのは飯田市ということでございますし、距離も長いということもございますので、飯田市にイニシアティブをとっていただきながら進めていくといったことになるというふうに思っております。これは既に1回目を開いておりますけれども、評価書の補正も出されたということもございますので、今後また随時開いていくということになるかと思います。先ほど申し上げた協定といったことも、まずこの場で少し事務的に検討しながらどうしていくのかということになるかなと思われまます。

1-4はこれもちょっと古くなりましたので飛ばしまして、1-5につきましては先ほど連合長の御挨拶の中にもあったところでございます。これは飯田市が中心になってやっていることでございますので、広域の立場で主体的に説明ということではございませんが、3ページをごらんいただけますかね。検討会議のスキームということで、どんな団体がどのようにかわるかということで、広域連合もいろいろと参画をしながらということでございます。1枚おめくりをいただきますと、構想策定までのスケジュールということでおおむねのところが示されております。現時点は事務的、あるいはその実務的な検討がなされているというふうに理解をしております。今後たたき台、素案といったものができてきたところで広域あるいは広域議会においても御検討、あるいはまた御意見をいただく場を設けたいというふうに思っておりますが、そこら辺はまた正副議長、また担当正副委員長さんとも御相談をさせていただきたいというふうに思います。

以上、ちょっと膨大な資料を飛び飛びでございましたけれども、説明を終わらせていただきたいと思えます。いずれにいたしましても、これから事業はいよいよ具体的に進むという段階になってまいりまして、当然でございますが個々の市町村がより主体的に対応していくということになるというふうに思います。また、広域のかかわり方につきましてはまた若干かわってくるというふうに思っておりますが、また情報の共有等必要なことにつきまして役割を果たしてまいりたいというふうに考えております。以上で、説明を終わらせていただきます。

(林議長) 説明が終わりましたが、御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件については聞きおくことといたします。

(2) 基本構想・基本計画作成状況について

(林議長) 次に、基本構想・基本計画作成状況についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、資料ナンバーの2をごらんいただきたいと思えます。ちょっとリニアで時間をとりましたので、少し能率的にさせていただきます。これにつきましては先ほどの臨時議会冒頭の連合長の御挨拶にもございました。現時点では経過ということで、まだ具体的な内容をお諮りできる段階にございません。また、それぞれの委員会で状況についてはお話を説明させていただいておりますので、簡潔にさせていただきたいと思っております。

まずその1の経過にございますように5月の議会以降こんちちまで5回、合計7回の委員会を行ってまいりました。現時点での集約といたしましては2にあるとおりでございます。まず、南信州飯田下伊那地域の特徴の一つにやはり多様性、あるいは多層性と

いったことにあります。その多様な個性を将来にわたっていかしながら各地域、市町村が役割分担し、あるいは相互に連携、補完し合いながら地域が一体となって進めていく。そんな構想にしたいということ。また、構想の柱として持続可能な地域づくりを推進するという観点から、定住促進、これは内発的、あるいは外部からいろんな方向ありますが、定住促進を大きな柱にしたらどうかとそんなふうに今考えております。

それから、リニア将来ビジョンで目指す都市像としてうたわれております小さな世界都市、あるいは多機能高付加価値都市圏につきましてもよりわかりやすく説明、あるいは定義するというのも役割の一つでございます。それから、守るべきもの、備えるべきものにつきましても具体的に例示をしながら整理を今進めつつあるところでございます。

今後につきましては委員会の検討結果を整理いたしまして、それをまとめ、連合会議に諮りながら基本計画の検討のほうに移ってまいりたいというふうに思っております。最終的には来年2月に予定をされております広域連合議会に議案として上程し、御決定をいただきたいと考えておるところでございますが、連合会議を経て、構想が少し具体化してきたところでまた何らかの形で委員各位の御意見等を伺いたいとお伺いをしたいというふうに考えております。

以上、まことに簡単でございますが、基本構想・基本計画の状況報告とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

(林議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件につきまして聞きおくことといたします。

(3) 「南信州地域への移住・二地域居住」可能性調査事業の報告について

(林議長) 続いて、「南信州地域への移住・二地域居住」可能性調査事業の報告についてを議題といたします。理事者の方説明を求めます。渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) もう少々おつき合いをいただきたいと思っております。

資料の3をごらんをいただきたいと思っております。「南信州地域への移住・二地域居住」の可能性調査の概要についてということでございます。このまま既にそれぞれの委員会においてお話をさせていただいておりますことと、また、9月末に正式な御報告が届くということもございまして、簡潔にさせていただきたいというふうに思っております。

調査につきましては、1の最後部、3行目にございますように、南信州地域への移住や二地域居住の可能性を探り、今後の組み立てに役立てていきたいというものでございまして、国内における別荘、別宅等利用の現状把握と当地域あるいはそのリニア中央新幹線に対する意識、あるいは認知度を調べるということを具体的な目的といたしております。

方法といたしましては2にございますように、インターネット調査によりまして、本年6月に実施をいたしました。委託先に公益財団法人鉄道総研を選んだわけでございますが、鉄道総研さんにつきましては、リニア技術の開発など、どちらかというところハード研究のイメージが強い部分がございますが、一方でその鉄道の利活用に対する広範な知見や研究実績を有しておられまして、ソフトとハードを結びつけた総合的な研究組織であるということに着目をいたしました。いわゆる一般的な調査会社と提案内容等比

較する中で決めたものでございます。

調査結果の速報的な報告としては裏面にあるとおりでございます。一つ一つにはちよつと触れませんが、例えば5つ目のぼつにございますけれども、リニア駅からの二次交通の整備の必要性、そういったことも改めて確認できた。課題が改めて確認できたというふうに思います。また、下から2つ目のぼつにございますように、中部地域とやはりそのいろいろな情報伝達というのは行き届いているなというふうに思いますが、中部地域との連携を深めつつも、関東地域にどうアピールしていくか、改めて確認ができたというふうに思っております。正式な報告がきたところで、改めて内容をまた詳細に分析して今後の展開に役立ててまいりたいというふうに考えております。また、昨年度から愛知大学がこの地域への移住、Iターンされた方を対象にヒアリングなどの調査を行っておりますので、何らかの段階でそうしたものをリンクさせていくことも必要だというふうに思っております。いずれにいたしましてもまた、今後も議会側に対して適宜状況を御報告しながら御相談をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件について聞きおくこととしたいと思います。

(4) 平成27年度信州木曾看護専門学校学生募集(広域推薦枠)について

(林議長) 次に、平成27年度信州木曾看護専門学校学生募集(広域推薦枠)についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) それでは、お手元の資料No.4をごらんいただきたいと存じます。ことし4月に開校いたしました信州木曾看護専門学校は地方独立行政法人長野県立病院機構がそれまでの長野県木曾看護専門学校にかえまして設置をいたしました。3年生の看護師養成機関でございます。学生の募集定員は30名でございまして、その約半数を推薦入試により募集を行うということでございまして、推薦入試は一般的に行われております指定校推薦であるとか、公募推選のほか、地域特定推選を行うこととなっております。地域特定推選と申しますのは、地域の保健医療福祉の向上に貢献しようとする看護師を要請することを目的に設けられた制度でございまして、同校との協定に基づき、木曾、上伊那、南信州の各広域連合長の推薦に基づいて入学をいただくという制度でございまして、昨年に引き続きましてことしも3広域連合に各1名の推薦枠をいただいております。資料の日程により取り組んでまいりたいと考えております。日程につきましては地域特定推選から漏れた方であっても公募推選等に出願が可能となるような形で配慮をした日程ということでございます。既に管内の各高校に通知をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。説明は以上でございます。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(林議長) 新井信一郎君。

(新井議員) 26番、ただいまの各校に今広告されているという報告がありました。反響はどんなよ

うな感じでしょうか。まだ締切前ではあるかと思いますが、実情といたしますか。現状をお聞かせください。

(林議長) 吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) はい。反響といたしますか、御案内をいたしましたので、担当の先生から2、3回問い合わせというような形で反応がきております。去年に引き続きということで注目はしていただけるかなというふうに思っております。以上でございます。

(林議長) ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件につきましては聞きおくことといたしたいと思っております。

(5) 次期ごみ処理施設整備事業について

(林議長) 続いて、次期ごみ処理施設整備事業についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

米山飯田環境センター事務長。

(米山飯田環境センター事務長) それでは資料No.5-1をごらんいただきたいというふうに思います。次期ごみ処理施設整備事業についてでございます。

1の経過と予定でございますけれども、5月以降7月まで生活環境影響調査の結果、評価のほう説明会を地元地区において行ってまいりました。その生活環境影響調査の結果につきましては、6月25日から7月24日まで1か月にわたって縦覧を行いまして、7月の28日から8月の14日までの閉庁日を除く2週間意見書の受付期間として行っております。それから、毎月行っております事務担当者会議、これは構成市町村の担当者の会議でございますけれども、この会議では次期ごみ処理施設の処理に向けた分別、収集方法、ごみ袋の材質や大きさなどについて検討を行っております。

それから、搬入道路の関係でございますが、これにつきましては飯田市の市道改良でお願いしております7月の9日に発注されまして、現在は伐開の作業に着手をしておるという状況でございます。2の生活環境影響調査の縦覧結果でございますが、広域の事務局、飯田環境センター、地元の3地区、それから構成市町村計18か所において、縦覧を行いました。その結果、縦覧に訪れた方は12名、それぞれの縦覧場所での状況についてはごらんの表にまとめてあるとおりでございます。

また、意見書につきましては提出なしという結果でございます。

2ページをごらんいただきまして、3のプロポーザル審査の経過、今後の予定でございます。5月の19日に応募の締め切りを行いまして、基本的な審査を行いまして6月の2日から2回目の質問期間、回答を行いまして、8月の15日に提案書の受付を締め切りました。5月の応募時に応募されました複数社が提案書を提出してきているという状況でございます。現在は審査委員会の事務局で基礎審査等を行いまして、評価資料としまして整理して、審査委員の皆様へ送付の上、仮審査を行っていただいておりますという状況でございます。9月上旬と下旬にプロポーザル審査委員会を開きまして、提案内容の審査を行っていただきます。10月中には優先交渉権者を決定していただく予定で計画に向けて進めてまいりたいという予定でございます。

それから、資料にございませんけれども、地元地区との施設受け入れに関する協定の状況でございますが、地元の3地区のまちづくり委員会等と協議を重ねておりまして、

現状では9月の下旬ないし、10月早々に協定を結ぶ予定で進めておるといふ状況でございます。

続きまして、資料No.5-2、次期ごみ処理施設にかかる生活環境影響調査調査結果評価報告概要版をごらんいただきたいと思ひます。次期ごみ処理施設にかかります生活環境影響調査につきましては、昨年25年の5月からことし4月まで12か月間実施をいたしました。その調査結果のデータ、それに基づく評価の公告につきまして、18か所で1か月間の縦覧、その後2週間の意見書の提出期間を設けて現在に至っているという状況でございます。ごらんいただいている資料につきましては調査データ、報告書の要点を抜粋しました概要版でございます。この概要版を縦覧に付したというものでございます。生活環境影響調査の仕組みはまず1年かけて現地の自然環境を調査する。その上に新たにできる施設の影響を上乘せし、予測する。その予測結果、環境基準等満たしているかどうか。評価する、検証するというところでございます。

資料の1ページでございますが、1の生活環境影響調査結果について3行目から4行目にかけて結果としまして、現地調査の結果に基づいて、現在予定している施設の能力が満たせることを前提に地域の生活環境に与える影響はないと結論づけられております。

上段の表2でございますが、これが次期施設に求めている施設概要でございます。主立ったところで下から5つ目、排水処理施設でございますが、焼却施設からは3種類の排水が出てまいりますけれども、ごみ汚水につきましては炉内焼却する。灰処理や冷却に用いられた水は処理後再利用する。生活排水については合併浄化槽で浄化後自然放流するというようになっております。

2ページにまいりまして、表の3、施設側でとる主な環境対策でございますが、これも先ほどの表2と同様、次期施設に求めている大気質、騒音、振動、悪臭等の対策でございます。3ページ、4ページにつきましては調査の概要でございますが、中間報告で御説明申し上げました調査の内容、調査項目の一覧と調査箇所でございます。5ページにまいりまして、大気質の調査結果でございますが、中段の小さい表と下段の円グラフ、風配図でございますが、これは年間を通して風向風速の平均でございます。風配図を見ていただいて、着色されたグラフの飛び出している方向からの風が多いということでございます。1年間を通じて、地上気象の観測では南南東からの風が24.4%、次いで、北西からの風が多くて、17.4%という結果でございます。地上付近では予定地の地形に沿って風が吹く状況でございます。風速は平均1.0メートル毎秒、いわゆるそよ風と呼ばれる風でして、人間が風が吹いているなど感じる程度でございます。

6ページ、ごらんいただいて風配図でございますが、これは地上から上層にかけての風の変化をあらわしております。上層気象の調査結果でございます。図の上から下に向かってが上層に向かってをあらわしておりますが、左が夏、右が冬でございます。地上付近で地形沿いだった風は地上に上にしたがってだんだん風向きがかわって天竜川の方向、伊那谷の方向に流れている状況でございます。これは、夏季、夏、それから冬季、冬も同様で、夏は南風、冬は北風が吹く結果ということになっております。

7ページの環境大気の結果ですが、二酸化硫黄、二酸化窒素等いずれも環境基準以下の措置となっております。

ここまでの調査の結果でございますが、8ページをごらんいただいて中段表7でござ

いますが、これが次期施設に求めております排ガス系の基準でございます。これは、現在の桐林クリーンセンターと同等の数値基準を求める能力として定めているものでして、この基準の最大値のガスが排出されたとして、どのぐらいの影響を与えるか予測したものが表8と表9でございます。いずれの環境保全目標に対してかなりの余裕を持っている状態でございます、評価結果の問題なしということになっております。

10ページをごらんいただきまして、等濃度線を描いてございますが、排ガスがどのように流れるのか予測したものでございまして、真ん中にあります黒い丸が予定地、その右下の星印が最大着地地点と予測されております。ただ、これを先ほど申しましたとおり、国の基準をさらに下回る最大値が排出されたとした場合でございますので、桐林クリーンセンターの例からするとその数値以下に抑えこんでいくということで、当然周辺への影響も小さくなっていくというものでございます。

11ページ以降、18ページまで運搬車両の排ガスの影響、騒音、振動これは施設自体そのもののものと、それから運搬車両がふえることによるもの。それから交通量、悪臭、工事中の濁水についても調査を行っております。いずれも予測評価の結果は軽微な影響、または影響なしという評価結果になっております。

飛んでいただきますけれども、19ページの水質の検査結果、イタチ川での測定でございますけれども、上から6行目のところに大腸菌群数の結果がございます。中間報告では夏には以上に高い数値を計測したということで御報告申し上げましたけれども、冬場は正常値に戻っているという状況でございます。

それから23ページをごらんいただきたいというふうに思います。動植物の関係でございます。特に、ノスリ、オオタカといった猛禽類について近辺での生息は観測されておりますけれども、営巣しているものはないということで問題なしとなっております。

それから植物についても発見されておりますけれども、これにつきましては関係する専門機関と相談のうえ、移植で対応していく予定で進めております。この動植物の確認位置につきましては保護の観点から公表は行っておりません。

それから25、26ページ、景観の関係でございますけれども、施設の形状、色などについてはプラントメーカーの提案によるところですので、不確定でございますけれども、ここではわかりやすくあえて目立つものを入れてございます。主立ったところから1年間四季を通じて写真で抑えてきました。そこへ想定されるモンタージュを作成して想定したものでございます。最後に1年間を通じた調査に基づく予測評価は今御説明申し上げた結果のとおりで問題なしということになっておりますけれども、今後次期施設の稼働前、稼働後ともこの予測評価を補完する意味で現地で環境測定を継続的に行いまして、生活環境への負荷等を注視していく予定でおります。大変、早足申し上げまして申しわけありませんけれども説明は以上でございます。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。清水勇君。

(清水議員) 27番。

今の説明をお聞きしました。今までの経過でいきますと、担当者の皆さんは各地域に出てそれぞれ関係した地域の皆さんや地区の皆さんにいろいろ説明をしてこられたと思います。その中でいろんな地区から意見が出たり、それぞれの関係するような要望等があったと思います。言わなくていいようなことも出て、大変困ったんじゃないかとは感じておりますけど。

しかし、今の説明をお聞きしまして、例えば、風の影響という形で5ページに先ほど出されました1年を通して南南東からの風と北西からの風が多いという説明がありました。それをその隣の地図にあてはめると、この地域というのは左上が下久堅地域の割と住宅街。で、右下が下久方の住宅というか、家が点在している地域というような形になります。そして、先ほどの8ページ及び17ページにおいては悪臭の予測と評価の結果、多岐の予測と評価の結果と言うと、施設の風下約700メートルに最大着地濃度があらわれると予想されますというような形をうたっております。これは風の風力によっては例えば10ページの先ほど黒丸を中心にした黒い点といいますと、そちらの方向にあります。これは大いに反対側も風速によっては影響されるんじゃないかというふうに検討します。これは1年の結果を通しての説明であります。したがって、その地域にはそれぞれ問題点があるということで、ただ最終的に説明があった一番最後の総合評価の点では、国の基準を想定をしたときには影響はないというような説明の総括をされておりますが、やはりこういう問題があって、抱えた形の中で先ほど協定書が9月の末から10月の初めされるということで説明がありましたが、それぞれの地域ややはりいろんな問題を抱えながらこの協定に向かっていくと思っておりますが、今後その地域の問題や例えば要望についてどのような考えで進んでいかれるのかお聞きしたいと思います。

(林議長) 佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) 今、担当者から申し上げましたとおり、9月の末から10月の頭に協定を結ぶということを目指して、地元の皆さんとお話をしております。今、御懸念の一部お話がありましたような環境影響評価の結果につきましてもつづきに御説明をした上で、一方で地域振興策といったようなことはどのようなものが御要望かということもお伺いしながら今話を詰めている段階であります。

基本的な考え方としてはまずは一番皆さんが御心配をしている環境影響につきまして、現桐林でも国の基準に比ばまして大変厳しい基準値を地元で設定をして、それを遵守する形で運営をしておりますので、これについては同じように厳しい基準のもとでやっていきますということでございまして、それを前提として環境影響評価についても考えて御説明をしているとそういう状況であります。それから、では、具体的に地元にご迷惑をおかけする部分もありますので、そういったところをどのような形で協定の中に盛り込んでいくかということですが、今の一番影響の大きい地区としては3つありますけれども、それぞれ地区の中でも一番ごみ処理施設に近いところ。そこのところに重点的に対策を講じられるような形でやりたいということでお話をしております。したがって、地元には皆さんからは広く地区内の要望が上がってきてたという経過はありますけれども、その中でできるだけ影響の懸念される直下の直近の地域に手厚い形の対策を講じられるようなことと今まとめる作業をしているということとあります。今、残り、目標の日程まで1か月ぐらいになりましたので、最終的な段階に近づいております。具体的な内容までこの時点で詰め切れないものも幾つかありますけれども、基本的にどのような方向性でやっていくかということについては大体のところ方向性が見えてきておりますので、残り1か月ぐらいの間にそういった作業部分をつめまして、9月末までにまとめてまいりたいというふうに考えております。

(林議長) 清水勇君。

(清水議員) ある意味全体の大きいものは広域であり、今飯田副市長が言われたのはまあ飯田市の

問題も含めた形の中で、私も非常に言い方、いろいろとどう言おうかとも思っています。ただし、わかっていたきたいのは、こういう施設ができることによって、さっき説明のあった風向きによっては影響があるんだと。においの影響が出る可能性もあるんだと。それらを含めたときに、やはり今担当されている皆さんが説明いくのと、今、副市長言われたものについてはまた対応が違う人たちがやっていると。そこらへんをよくまた検討していただいて、進めていただきたいと。先ほどあの市長の初めの挨拶にもありました地区の意見や要望を真摯に受けとめて進んでいくと。そういう形を含めて私の意見ですが、いろんなことを想定した形の中で、これがスムーズに進むような形で運営ができるまで協定も含めてそれぞれの地域の人たちから納得できるような形を考慮した形で進めていただきたいというふうに思います。

(林議長) 要望でございますね。よろしく願います。ほかにいかがですか。
(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件につきましては要望といたします。

(6) 救急車の現場到着遅延について

(林議長) 次に、救急車の現場到着遅延についてを議題といたします。
理事者側の説明を求めます。
関島消防次長。

(関島消防次長) それでは、資料No.6をごらんいただきたいと思います。救急自動車の現場到着時間の遅延について御報告させていただきます。概要でございますが、救急要請の119番を受信したのち、出動場所と実際の発生場所が異なっていたために、高森消防署の救急自動車の現場到着時間が約10分遅延した事案でございます。

発生日時は平成26年5月23日の21時19分でございます。場所は高森町で、傷病者にあつては70歳代の男性でございます。市内の病院に収容いたしましたが、傷病者の方につきましては、病院収容時、意識がございましたけれども収容後お亡くなりになったと確認いたしております。この事案につきましては、25日に市町村並びに広域連合議員の皆様にはFAXにて御報告させていただくとともに、記者発表をさせていただいております。遅延に至った経緯でございますが、固定電話による119番通報時に位置情報通知システムによりまして取得する情報はNTTが有する当該電話の加入者情報でございます。必ずしも発生場所を指しているものではございません。このことから受信した係員は通報者に加入者情報に基づきまして住所、氏名を聞き返して、発生場所に間違いのない旨を確認し、出動指令を行いましたけれども、実際は加入者情報と発生場所が異なっていたものでございます。通報者との119番のやりとりは動揺する中で行われていた状況でございます。固定電話における119番通報から出動指令までの流れを図にしておりますので御確認いただきたいと思います。存じます。

再発防止につきましては今回の事案のようなことはごくまれではございますけれども、係員に対しまして、通報者の緊急時における心理状態を十分考慮する中で、他の係員とも連携し、加入者情報をもとに住所、氏名、目標物、近隣住宅などの情報を踏まえ、発生場所を特定するよう徹底いたしました。指令業務に対しまして、係員の再教育を行うとともに、再発防止を図っております。住民の皆様にも落ちついた正確な119番通報に御理解いただけるよう広報誌等によりまして広報を実施いたしております。今後も機

会をとらえ、関係機関と連携し、広報してまいりたいと考えております。

飯田広域消防といたしましては、この事案を真摯に受けとめまして、指令施設の適切な運用を図り、正確で迅速な対応に努めてまいり所存でございます。以上、御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

(林議長) 説明は終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件について聞きおくこととしたいと思います。

(7) 平成26年上半期消防統計について

(林議長) 続いて、平成26年上半期消防統計についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

松川警防課長。

(松川警防課長) 恐れ入ります。資料No.7をごらんいただきたいと思います。平成26年上半期火災・救急・救助統計の概要について御説明いたします。まず、上半期の火災の概要でございますが、管内の出火件数は68件で前年と比べまして17件の減少となっております。火災による死者は3名のうち2名の方は住宅火災によるものです。いずれも前年と同人数となっております。火災による負傷者は13名で前年と比べ1名減少しております。主な火災の原因といたしましては、たき火の15件、火入れの6件、たばこの5件の順となっております。

続きまして、救急の概要でございます。上半期の救急出動件数は3,399件で、かこ最高の件数であった前年と比べ、99件増加しております。かこ最も多い件数となっております。1日の平均出動件数は約18件となっております。搬送された方の年齢区分別では、65歳以上の高齢者の方が2,250人で、全体の68.4%を占めております。消防防災ヘリ、ドクターヘリとの連携活動は18件となっており、前年と比べ13件の減少となっております。

続きまして、救助の概要でございます。上半期の救助出動件数は59件で前年より5件増加し、救助した人員は47人で前年より10人増加しています。ヘリコプターと連携した活動は2月の降雪による孤立集落からの救助、及び山岳事故が6件あり、昨年より5件増加し、13人を救助しております。事故種別による出動の状況ですが、交通事故の19件が最も多く、ついでその他の事故に含まれる救急応援が10件となっております。

続きまして、熱中症疑いによる救急搬送状況について御説明いたします。調査期間は5月19日からとなっております。昨年より1週間早く調査を開始しております。8月28日までの速報値として報告をさせていただきます。搬送人員は56人で昨年同時期と比べまして、47人の減となっております。年齢別では65歳以上の高齢者の搬送車が30人で、半数以上を占めております。発生場所では屋内屋外で特徴的な差はございません。市町村別では飯田市が46人、松川町が5人となっているほか、搬送事案が発生していない町村もございます。昨年に比べまして、くもりや雨の日が多くなっていることが主な搬送事案の減少につながっていると考えられますが、引き続き被害の軽減に努めてまいりたいと思っております。

以上、各統計、熱中症につきまして概要を説明させていただきました。資料のほうに

上半期消防統計の詳細を添付してございます。また、広報誌の広報飯田広域消防も添付させていただきました。あわせて御高覧いただければと思います。

以上、消防統計の説明とさせていただきます。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件について、聞きおくこととしたいと思います。

(8) 南信運転免許センター設置に向けた取り組みについて

(林議長) 次に、南信運転免許センター設置に向けた取り組みについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) 南信運転免許センター設置に向けた取り組みについて御説明申し上げます。資料 No.8 をごらんいただきたいと存じます。

まず、経過でございますけれども、4月の11日に県警本部との意見交換を行っております。これは、県警本部の担当職員の方々が人事異動などによりましておかわりになられたということがございまして、御挨拶を兼ねて行ったものでございます。

続きまして、5月の11日の日曜日に塩尻市にございます中南信運転免許センターの視察を行いました。これは最も混雑する日曜日の業務状況を把握しておく必要があると考えて実施したものでございまして、内容につきましては5月19日の全員協議会にて御報告を既にさせていただいたとおりでございます。6月の17日にも県警本部との意見交換を行っております。県警内部での検討状況をお聞きをいたしましたけれども、現時点では決定事項は特にないという御回答でございました。

続いて協議の状況でございますけれども、県警内部では施設設置、配置と人員体制等を含めまして現在は素案づくりのための専門部会、ワーキンググループというものを設置をいたしまして協議を進めているというふうにお聞きをしております。施設の設置条件に関しましては正式な提示というのは現在ない状況でございますけれども、意見交換における発言の中では資料にある条件を想定をしているというふうに考えております。建物の面積については1,500から2,000㎡程度。延べ床面積でございますけれども、駐車場は200台程度、県警として土地や建物を新たに購入するという予定はございませんで、既存の建物を活用して設置したいという意向でございます。既存建物は公共施設を優先したいということでございます。

また、今後免許人口が減少していくということが考えられますので、将来を見据えた施設設置、また、県の財政状況も踏まえて総合的に判断がされるというふうにお聞きをしております。また、材料整理を内部的には行っているということで、実際の設置については地元のバックアップをお願いしたいということでございました。以上、現在の協議状況を報告をさせていただきました。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) なければ、本件については、聞きおくこととしたいと思います。

(9) 南信地域における県庁機能のあり方について

(林議長) 次に、南信地域における県庁機能のあり方についてを議題といたします。
経過に対して説明を求めたいと思います。
下平副議長。

(下平副議長) 南信地域における県庁機能のあり方についてこれまでの取組を御報告いたします。
本件については5月19日に開催をされました当広域連合議会全員協議会において、総務文教消防検討委員会から提案がされ、広域議会として検討を行うことが確認をされたものでございます。取り組みの経過でございますが、この5月19日の決定をいただいて、5月21日には当議会の林議長が上伊那広域連合の伊藤議長に対して、趣意書をお渡しし、合同して検討したい旨の要請を行い、基本的に御承諾をいただいたところでございます。

続きまして、6月の16日に林議長と私で木曾広域連合に出向きまして、木曾広域連合議会の村上議長に検討への参加要請をいたしたところでございます。取り組みの趣旨については御賛同をいただきましたが、広域議会としての意思決定をするには若干の時間が必要だということでもございました。

続きまして、7月23日に駒ヶ根市役所で上伊那広域連合議会の伊藤議長をはじめ、関係議員4名と私ども正副議長で協議をいたしました。その結果、関係する広域連合議会において、研究組織を立ち上げ、その中の部会として関係する広域連合における研究組織を立ち上げ、その中の部会として検討を行うことを確認をいたしました。また、その協議の中で8月11日に設立会議を開催することも決定をいたしましたところでございます。これに基づきまして、8月11日の設立会議は伊那市役所で開催をいたしました。南信州広域連合議会からは正副議長と総務文教消防委員の正副委員長の4名が出席をいたしました。当日、決定した事項をまとめたのがお手元に配付をされております資料9でございますので、ごらんいただきたいと思っております。なお、大変恐縮ではございますが、資料9の右上のところ平成26年8月11日決定という事項を挿入をしていただきたいと思っております。

1の趣旨についてはごらんとおりでございます。リニアが先程から報告されておりますように、新たな局面を迎え、また三遠南信道の建設等の進捗する中で、いよいよこの南信地域における県の役割が大きくなってきているという状況の中で、率直にいいまして、今まで本当断定的に言われておる状況の中で、この地域にしっかりと目を向けていただくためにもこうした取り組みが必要だということでも始めたところであります。2の研究組織の名称については2広域連合議会行政課題研究会という名称で発足することといたしました。これには、木曾広域議会が御参加をいただいた場合には、三広域連合というふうに名称を変更する予定でございます。続いて、3の組織及び検討方法でございますが、研究組織は関係する広域議会の全議員をメンバーといたしました。その中に県の行政機能のあり方の検討をする部会を設置することといたしました。この部会の構成委員は各広域議会の正副議長と総務担当委員会の正副委員長があたることといたします。当初は、趣意書の中でも県庁機能のあり方という表現をしてございましたけれども、協議の中で意見があり、県の行政機能とすることになりました。役員につきましては林議長が研究会の会長に、上伊那広域連合の伊藤議長が副会長に選出をされました。また、部会長には上伊那広域連合議会の原総務委員長、副部長には当広域連合の清水委員長が選出をされたところでございます。なお、これらは資料9の裏面に掲載をされておま

すのでごらんをいただきたいと思います。県の行政機能のあり方については平成27年度を目途に検討を行うこととし、他に検討する課題等が生じた場合はその課題に応じたメンバーで新たな部会を設置することといたしました。

4の当面の取り組みについてでございますが、まずはそれぞれの地方事務所長に協力要請を行うこととなりました。先週21日に当議会の部会のメンバー4名で下伊那地方事務所長に対しました。経過の報告と協力要請を行いました。以上の経過につきましては、事務局職員にも同行いただいております。このあと説明があろうかと思いますが、本年度の議会の事業として10月には愛知県の東三河県庁を視察する予定となっております。その他情報収集等を行いながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御協力を賜りますようお願いを申し上げ、以上、経過の報告とさせていただきます。

(林議長) 説明が終わりました。御質疑、御発言はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) よろしいでしょうか。新しい上伊那広域との連携した取り組みがスタートしたわけでございますので、連携の皆さんの御協力をお願い申し上げたいと存じます。なければ、本件につきましては御確認をいただいたということにいたします。

(10) 広域連合議会の視察について

(林議長) 次に、広域連合議会の視察についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

吉川事務局次長。

(吉川事務局次長) 26年度の広域連合議会の視察について説明をさせていただきます。本件につきましては、8月5日に開催いたしました議会運営委員会での御協議をいただいております。資料No.10をごらんください。

期日につきましては10月20日の月曜日とさせていただきますと存じます。時期と致しましてはもう少し早い時期にと考えていたところでございますけれども、御多忙の議員各位御参加いただくものでございまして、日程調整がなかなか難しい状況がございますので、ぜひとも御理解を賜ればというふうに考えております。よろしく願いいたします。

視察先につきましては、ただいま御協議いただきました県庁機能のあり方について、愛知県の取り組みを参考とするため、豊橋市にございます愛知県東三河総局を視察いただきたいというふうに考えております。また、午前の時間帯には豊橋市が設置いたしましたこども未来館「ここにこ」をごらんいただきたいとするものでございます。当日の日程案につきましては資料のとおりでございます。御了解いただければ、改めて御案内の通知をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(林議長) 説明が終わりましたがただいまの件、御発言、御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(林議長) ないようでございますので、御確認いただいたことといたしまして、10月20日の視察には、参加をお願いしたいと思います。

(11) その他

以上で、用意されました報告協議事項はすべて終了しましたが、そのほかになにかございませぬか。

宮下浩二君。

(宮下議員) 17番、宮下です。

阿智村を舞台とする映画の製作費の一部を広域連合及び各市町村へ依頼がきているような話をちょっと耳にいたしました。その件でちょっと質問をさせていただきます。正式に、広域連合とかそういうところにきているのかどうか。また、正式に来ているようであれば、どのような対応をなされるのか、説明を求めます。

(林議長) 渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 正式に来ているのかというまず御質問でございますが、例えば文章等の形で正式な要請があったかどうかということにつきましては、そういう形ではございません。事実としての話の中で、満蒙開拓に御尽力されたその山本慈昭さんの御生涯を描くその望郷の鐘ですか。というその映画の製作につきまして、当初から話があったということではなくて、途中の段階で話があったということでございます。阿智におきましては、その製作を支援する会というの、組織をされているようでございますけれども、その製作に一定の費用もかかるということで、飯田、下伊那の市町村に何らかの支援がいただけないかというような話が事実として始まったというのは最初だというふうに理解しております。個別の動きの中で広域の場へ、その話題が持ち込まれまして、どうするかということを経験をした経過がございます。直近の集約といたしましては、広域連合としても何らかの応援については考えていこうということでございます。ただ、一つ条件がございまして、今回の話がプランの段階から、構想の段階から御相談があったということではないというようなこともございまして、こうしたことに対して、今後どういう対応をしていくのかと、そういうことのその考え方を整理する中で、今回の対応についてもきちんと整理をしようということになっております。

具体的に広域連合としてどういうふうにしていくのか、あるいは仮に何らかの費用的なものを出すと、仮にいたしましてもどういう形で出すのかといったことにつきましては、まだ広域連合会議として、きちんと決定をしたという状況ではございません。そういう中でその村のほうでつくられました支援する会につきましても、それぞれの自治体等にいろんな要望される窓口がいろいろであるということもございまして、それぞれの自治体でも非常に混乱が起きたという経過がございまして、現時点におきましては、ともかくその窓口を一本化して、きちっとした統一的な対応をお願いをしたところでございます。

そうした中で具体的にまた広域連合としてこういう形にしたいということが、具体的に決まりましたら、また議会側にも御報告、御相談を申し上げたいというふうに思っております。状況としては以上でございます。

(林議長) 熊谷阿智村長。

(熊谷村長) 済みません。阿智村長の熊谷でございます。

今のただいまの説明の補足というか、阿智村で行われておりますことの説明をさせていただきます。

まず、昨年というか、満蒙開拓平和祈念館で南信州広域連合の皆様大変建設に関し

まして御協力を賜りまして、大変ありがとうございました。そんな中で、今年の12月ごろですが、こういった山田久子監督という方が戦争を経験された東京の監督なのですが、そういう方が満蒙開拓平和祈念館を訪れまして、ぜひこういった事実を後世に残したいということで、映画化の話がございました。そこで、阿智村といたしましてもぜひ協力して後世に伝えたいということで、協力ということで、300万等の予算をさせていただきますまして、進んでまいりました。

そんな中で映画が製作を始めるに当たりまして、ことしの4月くらいから実行委員会が発足いたしまして行っていたんですが、やはりどうしてもやはり多くの方々、特に子供さんに見てもらいたいという監督の思いもございましたし、こちら実行委員会のほうでもそんな思いもございましたものですから、ぜひこの南信州の多くの皆さんに見ていただきたいということで、そういうことでぜひ協力要請ということで、チケットを多くの方に買っていただきたいということで、そんなことでお願いに至ったわけでございます。

映画のほうは一応7月の中旬から撮影が始まりまして、一応これで撮影が終わりまして、東京のほうでも撮影をして今最後の段階になっております。11月の中旬には完成をいたしまして、阿智村の満蒙開拓平和祈念館の近くで上映をいたしまして、そして12月になりましたら、飯田市の千劇さん、トキワ劇場で上映をさせていただいて、そして1月中旬から各市町村でもし御希望のところがございますら、枚数に応じて上映をさせていただくというふうな段取りで進んでおります。と同時に、全国にも映画の上映ということで来年からさせていただくということで行っております。そんなことで、今映画もできつつございまして、製作費用も約1億円かかるということで進めておりまして、多くの方に見ていただきたいということで、各市町村長さんにもお願いをして、ぜひ多くのチケットを買っていただきたいということで、文章等で今お願いをしている最中でございますので、ぜひ御理解等をお願いしたいと思います。以上でございます。

(林議長) 宮下浩二君。

(宮下議員) 要望になると思うんですけども、その私は映画の内容とか、各町村の対応とかそういうことに関してとやかく言うつもりはございません。しかし、そのどうしてもその費用負担ということになりますと、どうしてもそれは公金の拠出にかかわることになります。そうしますと、ある程度の基準と、これは最も大事なところですけども、透明性がどれだけ確保できるか。それは本当に重要な課題になってくると思います。ですから、こういうこと非常にシビアに、ただいままでの満蒙開拓の拠出したからいいじゃないか。そういうことではなくて、新たなまた基準、透明性を確保していただきたい。以上です。

(林議長) 要望ということでよろしいですね。

ほかよろしいですか。

(「なし」との声あり)

(林議長) それでは、以上をもちまして全員協議会を閉会といたします。長時間、大変御苦労さまでした。

閉 会 午後4時12分